

摂津市議会

# 総務常任委員会記録

平成27年9月9日

摂津市議会

# 目 次

総務常任委員会

9月9日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件-----	1
開会の宣告-----	2
市長挨拶	
委員会記録署名委員の指名-----	2
議案第54号所管分の審査-----	2
質疑（中川嘉彦委員、三好義治委員、水谷毅委員）	
議案第59号の審査-----	11
採決-----	11
閉会の宣告-----	11

## 総務常任委員会記録

### 1. 会議日時

平成27年9月9日(水) 午前 9時59分 開会  
午前10時59分 閉会

### 1. 場所

第一委員会室

### 1. 出席委員

委員長 野口 博           副委員長 水谷 毅   委員 三好義治  
委員 中川嘉彦           委員 渡辺慎吾

### 1. 欠席委員

なし

### 1. 説明のため出席した者

市長 森山一正  
市長公室長 乾 富治   同室次長 山口 猛  
同室参事兼人事課長 大橋徹之  
総務部長 杉本正彦   同部次長兼市民税課長 和田元伸  
財政課長 石原幸一郎   情報政策課長 楨納 縁

### 1. 出席した議会事務局職員

事務局長 藤井智哉           同局総括主査 田村信也

### 1. 審査案件

議案第54号 平成27年度摂津市一般会計補正予算(第2号)所管分  
議案第59号 摂津市職員の再任用に関する条例及び摂津市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例制定の件

(午前9時59分 開会)

○野口博委員長 ただいまから、総務常任委員会を開会いたします。

最初に、理事者から挨拶を受けます。

森山市長。

○森山市長 おはようございます。

委員の皆様には台風接近ということで足元の悪い中、また何かとお忙しいところ、総務常任委員会をお持ちいただきまして大変ありがとうございます。

本日は、先日の本会議で当委員会に付託されました案件につきましてご審査を賜りますが、何とぞ慎重審査の上、ご可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

一旦退席させていただきますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○野口博委員長 挨拶が終わりました。

本日の委員会記録署名委員は、中川委員を指名いたします。

審査の順序につきましては、先に議案第54号所管分の審査を行い、次に議案第59号の審査を行うことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○野口博委員長 異議なしと認め、そのように決定させていただきます。

暫時休憩いたします。

(午前10時 休憩)

(午前10時1分 再開)

○野口博委員長 再開します。

議案第54号所管分の審査を行います。  
本件については補足説明を省略し、質疑に入ります。

中川委員。

○中川嘉彦委員 何点か質問させていただきます。

議案第54号について、10ページと14ページ、歳入の市債と歳出の公債費につ

いてですけれども、これは先日、野口議員が本会議で取り上げられまして、借りるお金と返すお金ということだと認識しているんですけれども、例えば、返すお金が、10万円だけなのに、更に20万円を借りるということだと思ってしまうんですけれども、数字からいくと、公債費で32億6,110万円を償還、つまりお金を返すというふうになっていて、借りる市債が37億1,309万3,000円になっていますけれども、本会議での総務部長の答弁では、入札差額等で最終的に収支が合うというふうなご説明をされていたんですけれども、それを詳しくというんですか、やっぱりこれは処理の仕方によるものかもしれないんですけれども、こういうふうにならない処理の仕方はなかったのか、後で質問をさせていただきますけれども、この間、吹田操車場跡地の土地売却の問題、そういうふうな大きいお金が動いている中で、こういうふうな処理の仕方しかなかったのかなということもお聞きしたいと思いますので、それを1点質問させていただきたいと思います。

それと併せて、実質公債費比率について本会議での報告第7号にもありましたけれども、25%が早期健全化基準の大体の目安の中で、摂津市は6.3%ということなんですけれども、この公債費の考え方、あり方、認識、その辺のお考えを教えてください。

その次に、同じく12ページ、13ページの歳出の部分の基金の考え方、目17、財政調整基金費から、公共施設整備基金費、減債基金費、この中に今回の吹田操車場跡地の売却益が積みれていると思いますけれども、この基金の分配の仕方、考え方を再度教えていただければと思います。

そして、その上の電子計算費、これは一般財源で379万5,000円上がってま  
すけれども、これはマイナンバー制度に  
関するものなんでしょうか。そうである  
とすれば、今の現状と、これからどれ  
ぐらい費用が総額でかかってくるのか  
、人件費も含めてどれぐらいの大が  
かりな導入になるのか、その辺を教  
えていただければと思います。

あと、最後になりますけど、10ペ  
ージの繰越金の話ですけれども、2億  
8,783万円になっていますけれども  
、この数字が増減すると実質赤字比  
率というのに左右されるというふう  
に伺っていますけれども、前年度約  
6億8,600万円、前々年度6億  
6,000万円、こういうふうな会  
計処理の仕方があると思うんですけ  
れども、指標は良いにこしたことは  
ないんですけれども、繰越金の額の  
考え方についてお教えいただければ  
と思います。

○野口博委員長 マイナンバー制  
度については、実際の現場に関わる  
分については、戸籍住民基本台帳費  
の中にも入っていますので、その部  
分は委員会の所管も違いますが、そ  
のあたりを斟酌しながらご答弁を  
いただければと思います。

石原財政課長。

○石原財政課長 それでは、中川  
委員のご質問にご答弁申し上げます。

まず、1点目と2点目です。公債  
費が市債の発行額を上回っているとい  
うところと、実質公債費比率のところ  
については、あわせてご答弁させて  
いただきたいと思います。

まず市債残高というところでお話  
をさせていただきますと、現在、摂津  
市のほうで一般会計、下水道事業特  
別会計、水道事業会計を合わせた市  
債は、平成26年度末

で約628億円となっております。ピー  
ク時の平成11年度には1,056億  
円という数字がありましたので、その  
ときと比べると、約6割の残高にな  
っているというところでございます。  
実質公債費比率につきましては、平  
成25年度ですけれども、摂津市が  
7.3%となっております。府内の  
年平均としましては6.3%という  
ことで、若干年平均を上回っており、  
かつ近隣の市を見ますと、豊中市  
では8.6%、こちらのほうは震災  
の関係等があったとは思いますが、  
そのほかで池田市で6%、箕面市  
で3.1%、吹田市で0.5%、高  
槻市で0.6%、茨木市で1.6%  
になっておりますので、ピーク時  
から6割まで低減できたとは言え、  
まだまだやはり公債費、市債残高  
が多いと、私としては認識しており  
まして、その中で今の財政運営、  
今回市債発行額が超えているとい  
うことですが、これまでと同様に  
市債残高については数年かけて右  
肩下がりに低減していくという公  
債費の元金償還以内の市債発行  
という財政運営上の考えには変更  
はないところでございます。ただ、  
経済状況等の外部要因によってど  
うしても市債発行が超えてしまう  
ということもあるかと思いたすけ  
ども、全体の中で右肩下がりを目指  
しており、その点でとらえたとき  
には若干それが超えることもある  
とは思いますが、ただ、そういうこ  
とも管理しながら、これからの他  
の歳入状況等の動向とか、またこ  
れから行政需要に備えるための基  
金残高ですね、そちらのほうとの  
バランスともあわせて、財政運営  
の手法としてこの市債をうまく活  
用していきたいと考えております。

あと、次に公共施設整備基金積立  
金と減債基金積立金の内容でござ  
います。こちらのほうにつきましては  
、今回の吹田操車場

跡地の土地売却収入を公共施設整備基金積立金と減債基金積立金に積ませていただいております。内容としましては、減債基金積立金の方は、先ほど申しました、やはり公債費を減らしていきたいという考えに基づきまして、吹田操車場跡地の事業にかかわります公債費としまして、約11億円、それと赤字地方債ですね、建設事業債と違ってここ数年増えております臨財債ですね。こちらのほうは本来でしたら、その年に一般財源で賄わないといけないものを後年度に負担を回しているという形になりますので、できるだけ繰上償還が可能なものについては返していきたいというところで、赤字地方債と呼ばれるところで25億円、それと高金利、今ほとんど金利の高いものでも2%台となっておりますけども、高金利と言われるもので約4億円、合計約40億円を減債基金積立金のほうに積ませていただいております。残りの28億円を今後の公共施設の整備にかかわる起債と、またその年の一般財源等を勘案しながら、この公共施設整備基金を取り崩して財政運営のほうをやっていきたいというふうに考えております。

それと、繰越金でございます。こちらのほうは、前年度の歳入総額と歳出総額を差し引きまして、それから翌年度へ繰越すべき財源ですね、差し引いた額で2億8,783万円となっております。こちらのほうは財政としましては、これまでも昨年とその前の年というのは繰越金としては大きな額になっていたというところで、目指すところとしては大体2億円台を目指して、この実質収支、収入と支出のところを勘案して財政運営を行っているところでございます。指標といいますか、どの程度かというところになりますと、一般的には標準

財政規模の大体3%から5%程度の実質収支比率が理想であるというふうには聞いております。

○野口博委員長 榎納課長。

○榎納情報政策課長 中川委員の質問にお答えいたします。

今回、補正予算で379万5,000円計上させていただいておりますのは、1月から申請に基づいて交付する個人番号カードにかかる情報端末及び専用回線の工事費として計上させていただいております。

番号制度のシステム整備委託料といたしまして、今年度、主なものとして住民情報システムパッケージ改修関連費用として、約6,000万円、他連携システムパッケージ改修関連費用、介護保険、健康管理、障害福祉等ですが、こちらの改修費用として約2,800万円、その他を合わせてトータルで約1億600万円の予算を計上させていただいております。以上でございます。

○野口博委員長 中川委員。

○中川嘉彦委員 それでは、2回目の質問させていただきたいと思っております。

今、公債費と先ほどの基金の話、まとめてというわけじゃないんですけど、お話をさせていただきたいんですけども、この公共施設整備基金で28億2,901万円が計上されているんですけど、具体的にどういうものなのか、逆にこのお金が入ってきたから、すぐ箱物を造りますよというような意味合いではないんで、一旦基金に入れて、それから検討して使うということなので、検討する余地はあるんですけど、今、具体的に公共施設としてどういうものをお考えなのか、再度確認のために教えていただければと思います。

あと、公債費はやはりこの市全体の体力の問題、借金体質とかいろいろありますので、当然少ないほうがいいと思いますけれども、この減債基金に40億円も積んでいるというふうに、減っていくという傾向はいいんですけども、ただ減らすだけじゃなく、つけるところにはつけるというような政策も考えて進めていただければと思います。

あとちょっと脱線するかもわからないんですけども、第5次行革についての総務常任委員協議会のときに年度別収支計画というのをいただきました。自分の認識では、平成32年によく言われる財政破綻というのがこの間の基金に入れることによって、3年間、平成35年までに延びたというような認識であるんですけども、この公債費とか考え方の中で、結局は3年間延びただけじゃなく、それを継続的に自立ある自治体運営を継続的にしていくためには、この公債費の減らし方とかいうことも含めて、どういうふうなことをお考えなのか教えていただければと思います。

最後に先ほどの電子計算費の件ですけども、市のコンピューターが止まったりとか電源が入らなかったりとか、いろいろそういうふうな問題が起こっていますよね。そういうのをしっかりと対応をしていただきたいということを申し上げて、以上で終わります。

○野口博委員長 石原財政課長。

○石原財政課長 まず1点目の公共施設整備基金積立金でございます。こちらのほうを年度別収支計画の概要に示させていただいております内容で、現時点では普通建設事業というところで千里丘三島線の道路改良でありますとか、正雀駅前の道路改良事業でありますとか、幾つか列記させ

ていただいております。あとは千里丘西地区でありますとか、先になりますけども、阪急連続立体交差といった大きな事業も備えてるというところで、それらのところにあてていくということも考えられますけども、今後その時々々の経済状況、また歳入の状況によって、一般財源で対応ができるのか、またこの公共施設整備基金をやはり取り崩して活用をしていかないといけないのか、その瞬間瞬間だけで対応していくのではなく、やはり行政の継続性ということを考えてときには、その時々々の財政運営といいますか、あらゆる市債、借金イコール悪ではないと思っておりますので、うまくそういうものも活用しながら財政運営を進めていかなければいけないのかなというふうに考えておりますので、今現在の事業に具体的にというものは、今後予算編成を行っていく上で決めていくところでありますので、はっきりとこれですというところは、今はないんですけども、概要のほうに示させていただいているものが主なものとして考えていただければいいかと考えております。

それと、年度別収支計画の概要のところでの平成35年度まで3年、4年延びたというところですけども、財政としまして、やはり今後先ほども申しましたように、将来にいかにも備えていくか、常に財政としましてはやはり最悪のケースといいますか、そういうことを想定しながらもちろん単年度収支のことも考えて将来のことも考えながら財政運営をやっていくわけでございますけども、そうした中でやはり将来的な行政サービスに対応していくためにはどうしていけばいいか、将来のことに対しての対応力というところで言いますと、やはり先ほど来から申しますこの基金の

残高、または市債の残高、ここのバランスですね、ここがやはり非常に大事になってくるのかなと思っております。今現在、この収支計画のほうでは、平成27年度で143億円という数字になっていますけども、平成5年度ピーク時には100億円を超える基金残高もありまして、それは平成17年度の公債費のピークはそれをもって何とか乗り越えることができたということもありますので、やはり基金残高というところと、市債の残高というところを財政としましては特に注視しながら今後も財政運営のほうを行っていきたいというふうに考えております。

○野口博委員長 中川委員。

○中川嘉彦委員 私はよくわからないんですけど、公共施設整備基金積立金、これは具体的に例えば千里丘西地区とか、阪急連続立体交差とか、具体的に、例えば来年とか再来年とかに例えば5億円とか10億円とかそういう形で積んでるということじゃないようなので、そうじゃなければ、そのお金を基金に入れなくて、公債費の返済で32億6,110万円ですか、こっこのほうに回らないのかなと、そうすればちょうど帳じりが、借りの額と返す額が合うのではないのかなと思うんですけど、最後にそれをお答えいただけますか。

○野口博委員長 石原財政課長。

○石原財政課長 少し細かい話になりますと、減債基金につきましては、できるだけ繰上償還をしたいといいましても、政府資金等については繰上償還が今現在は非常に難しい状況となっております、繰上償還ができるものが限られていますので、その中でできる分を今回積み立てとしてさせていただいております。公共施設につきましては、その時々やはり今後計画し

ている事業について総事業費が幾らがあつて、それに対して国の補助金が幾ら入ってくる、それに対して市債をどれぐらい借りれるか、そのあとの残りについて一般財源でいくのか、またはこの公共施設整備基金というのをに入れていくのかというふうな考えになるかと思っておりますので、どうしても一般財源で対応できないときには、この公共施設整備基金積立金から繰入をして、財政運営を行っていくということになってきますので、はっきりとどの事業にこの公共施設整備基金がどれだけあたっているかというのは、今現在のところはございませんけれども、それぞれのとき、それぞれの予算編成、またはそのときの経済状況によって決まってくるものであるというふうに考えております。

○野口博委員長 三好委員。

○三好義治委員 2点だけ確認も含めて質問していきたくと思いますけど先ほど財政課長から、土地売払収入の68億7,101万円を公共施設整備基金積立金と減債基金積立金に積んだと説明がありましたが、この土地の坪単価と周辺の路線価格ですね、これを教えていただきたいというふうに思います。

それと、基金に積み立てて、目的基金として取り扱うということは、私は賛成してはるんですけど、ただ細かい点で確認しておきたいのは、今回の処置として市債発行を10億5,100万円やっております。これは先ほども言うてるような、今回、摂津市の今の大きな課題というのは赤字債をいかに削減していくかということが大きな課題だというように伺っていますが、ただこの10億円、次のページを見ますと、臨時財政対策債の市債になってるんですね。まさにこれは先ほどから財政課長が言う



てるような赤字債なんですね。それと、この時期にこの10億円の市債の発行をしながら、なおかつ基金の繰入を14億円減額やっていますね。というのは、貯金を増やしながら、また借金を10億円やってる。利率から考えると借金したほうが利率が高いんですね、返済額ね。この財政運営のあり方について、赤字債をいかに抑えていくかという中で、この時期に市債発行というのはタイミング的にいいのかという部分が非常に気になります。この点について今、市債の発行時期を12月とか、それとか3月の補正の段階で財政が緊迫しているときの臨時財政対策債の発行でもよかったのではないかなというような感覚を持っています。この点についてご答弁をお願いしたいと思います。

○野口博委員長 石原財政課長。

○石原財政課長 三好委員のご質問に答弁申し上げます。まず2点目から答弁をさせていただきます。

ご指摘のとおり、市債の今回の発行につきましては、臨時財政対策債の発行となっております。財政のほうの考えとしまして、市債の発行の中で特に今現在、残高、一般会計の中でのこの赤字地方債の占める割合というのも50%を超えている状況というところで、この赤字地方債については何とかしないといけないというふうに考えておりますことから、今回減債基金のほうに積みさせていただいて、銀行とタイトな交渉になってくるとは思いますけれども、できる限り返済をしていきたいと考えております。今回、上げさせていただいたのを、12月や3月でももちろん補正の時期としては可能かとは思いますが、財政としましては、まず今後、歳入の中でどういうふうな状況、増減ですね、大きな減

収があったり増額があるかもしれませんが、そういうときに備えるために今回交付税が交付になりましたので、このタイミングで上げることによって、まずこの起債をするためには、やはり議会の議決が必要になってきますので、できるだけ早い時期に議会の議決を得て、得た中で今後財政運営をしていく中でそういうふうな歳入の欠陥等に対応できるということも考えておりますので、最終、今、三好委員がおっしゃられましたように、赤字地方債を減らすということから考えれば、財政構造を変えていくということから言えば、その状況の中で議会の議決を得た後、実際発行するかしないかというところは財政運営の中で市債のそういうふうな活用手法だと思っておりますので、全額発行するのか、または半額にするのか、または発行しないのか、そういうところも考えながら財政運営のほうやっていきたいと考えておりますので、できるだけ早い時期にこの地方債の補正ということから、今回補正予算として計上させていただいたところでございます。

それと、吹田操車場跡地の坪単価ですが、坪単価にしまして、約133万円となっております。

○野口博委員長 三好委員。

○三好義治委員 要は今回、繰入金で14億円戻してるんですね。赤字財政対策債を10億円発行するようなことになってるんで、今の答弁でいいですと、財政が緊迫したときに市債発行をするために、議会の議決がいるというようなご答弁なんやけども、じゃあなぜその14億円を戻してるんかということについて、つじつまが合わへんのと違うかなと思います。そのまま14億円を残した中で、まだ10億円を借り

ていくなれば、これこそ財政運営上、財源不足のために処置をしていきたいという考えはわからんことないんやけども、一旦戻してますよね。その部分が財政運営上やから細かい点まで我々わからない部分がありますけども、ちょっとした疑問で、そのまま残しといて赤字財政対策債を発行してもよろしいですかというならば、この論法はわからんことないんやけども、14億円戻しながら10億円また今度発行するというのは、この財政運営上いかなもんかなというもので再度ご答弁をお願いしたいと思います。

○野口博委員長 石原財政課長。

○石原財政課長 今回の補正で臨財債の補正を計上しまして、繰入金を戻している。当初約17億円程度を基金のほうから繰入を行って、予算計上をしているところで、今回の補正で68億円の収入があったこと、それら以外に補正財源として今回考えたこととしましては、繰入金で戻すのか、先ほど言われましたように基金に積むのかというところで考えておるところですけども、今現在、臨財債につきましても、その利率につきましても入札を行っておりますので、非常に安い利率で借入することもできるというところもありますので、その辺をいろいろと基金の預金の利率とも勘案しながら今回の補正予算の計上とさせていただいているところですので、どうぞよろしくお願いいたします。

○野口博委員長 三好委員。

○三好義治委員 基金温存型と後年度負担の解消のための処置ということで今回やってるわけなんですね。ただ、臨財債を今度発行するおりには何らかの形でご報告をいただくことをお願いして、いろいろとありますけども、この程度でとどめてお

きます。

路線価格はわかれば教えていただければと思います。

○野口博委員長 石原財政課長。

○石原財政課長 路線価格でございますが、1平米9.2万円ということでございます。

○野口博委員長 三好委員。

○三好義治委員 吹田操車場跡地が坪単価で約130万円ということは、ざっと言うたら平米単価30万円以上、周辺の路線価格が平米9万2,000円ということなんで3倍以上になってるんですね。固定資産税のほうから考えるとどうなんですかね。その辺ね、余りにも差があり過ぎる中で、売却して、結果的に68億円という収入が入ったということは理解するんですけど、余りにもその辺の差があるなということについてどういう感覚なのかお聞かせください。

○野口博委員長 暫時休憩いたします。

(午前10時33分 休憩)

(午前10時34分 再開)

○野口博委員長 再開します。

杉本総務部長。

○杉本総務部長 あの土地自体、開発される前の道もついていない状態で14億円程度で購入いたしまして、今度は70億円近い金額で売れたということでございますから、路線価格から考えましても、約3倍以上の値段で売れたということでございます。高いということで市にとっては非常に喜ばしいことですけども、これにつきましては、土地に対する今後の利用とか、デベロッパー側としての将来の収益性とか、こういったことを考えられてたくさんの業者の方が入札に応じていただきまして、我々の予想以上に高く売れたというこ

とだと思えます。ただ、業者の方ですので、マンション等の計画が今後出てくると思いますが、それがペイするということが、十分利益の上がる金額での入札を、競争の中でしていただけたということであるかと思っております。

○野口博委員長 水谷委員。

○水谷毅委員 それでは、私のほうから4点ご質問したいと思います。

まず、マイナンバー制度につきましては、先日国のほうでも可決されました、それからの動きもあったかと思えます。先に中川委員のほうからもご質問がございましたけれども、今回、新システムへの移行対応委託料ということで補正が入っておりますけれども、今後、今年度に関してこれで初期費用は完結ができるのかどうかについてお伺いします。

あと、財政的なことで2点目ですけれども、今回公共施設整備基金積立金で28億円程度入っておりますけれども、これについての支出の計画、具体的にもしお教えいただければと思います。

次に、繰上償還の件でございますけれども、先ほどすぐに返せる範囲と、そうではない範囲があるとお聞きしました。現在、平成26年度で基金残高が628億円というふうにお聞きしておりますけれども、今後、繰上償還を考える場合に、その628億円のうちの何%程度がその対象になるのか教えていただきたいと思えます。

続きまして、4点目ですけれども、基金残高に関して628億円というふうになっておりますけれども、一概には言えないと思えますが、歳出に対しての基金残高、本市の場合、他市と比較しまして妥当なラインで推移をしているのかどうか、これについてお伺いしたいと思います。

○野口博委員長 榎納課長。

○榎納情報政策課長 水谷委員のご質問にお答えいたします。

マイナンバーカードにかかるところの初期費用につきまして、今年度、先ほども申しましたように番号制度システム整備委託料といたしまして、約1億650万円計上させていただいております。それには現行の住民情報システムのパッケージ改修費用、住民基本台帳システム、国保、税等が含まれるものになります。それ以外に他連携システムパッケージ改修関連費用といたしまして、介護保険等、その他、情報提供ネットワークシステムというものが平成29年1月から稼働することから、団体統合宛名システム等の関連費用等含めまして計上させていただいております。

平成28年度におきましては、今申しました情報提供ネットワークシステムの総合運用テストがございます。こちらにおけるところの費用につきましては、来年度予算要求させていただきたいと思っておりますが、先ほども水谷委員からのお話にございました国の動き等がまだ明確でないところもございしますので、今後、国の動向を注視しながら来年度予算等にかかる部分についても調査を行い、適切な予算要求をしてまいりたいと考えております。

○野口博委員長 石原財政課長。

○石原財政課長 それでは、水谷委員のご質問にご答弁申し上げます。

まず、公共施設整備基金積立金への充当ということだったと思えますけれども、年度別収支計画の概要の中に示しております普通建設事業費のところ、先ほども申させていただきましたが、千里丘三島線道路改良事業でありますとか、先になります。

阪急連続立体交差、また千里丘西地区の再開発事業等、そちらのほうを主なものとして建設事業費には挙げておりますけども、今後その年度年度の経済状況、また歳入の状況によりまして総事業費に対しての補助金、それと市債というのがどれぐらい入ってくるのか、その残りの分として一般財源でその事業をやっていけるのか、または一般財源ではなく、基金からの取り崩しをしていくのかというのを今後考えていかないといけないところでありますので、今後、具体的にこの中身にあてていくものについては、それぞれの年の予算編成の中で決定していくものであるというふうに考えております。

それと、今回の繰上償還についてですけども、高金利分と、いわゆる赤字地方債と言われるところの分で、今回約29億円を積みさせていただいておりますので、市債残高、本市の一般会計、下水、また水道を合わせました628億円に対しましては、約4.6%になるかと思えます。ちなみに一般会計だけで申しますと、235億円、平成26年度末現在高ありますので、それに対しては、12.3%となる見込みでございます。

それと、歳出に対しての基金残高でございます。こちらのほう、基金残高としましては、平成25年度の「府内なんでもランキング」というのが大阪府の市町村課から提供されているんですけども、一人当たりでいきますと、平成25年度で市債残高が約28万7,000円となっております。府内の都市平均でいきますと、29万円となっておりますので、若干残高としては低くなっておりまして、順位としても26位となっておりますけども、そう差異はないのかなというふうに考えております。積立

金につきましては、一人当たりが8万3,000円となっております。府内平均としましては、5万9,000円となっておりますので、積立金順位としましても、13位ということで、平均よりも若干上の位置にいてるというふうに考えております。財政的には、やはり標準財政規模の20%、約36億円ですね、これを超えると赤字再建団体になるということになりますので、急にその年にその歳入欠陥が出ますと、翌年度から全ての行政サービスを止めないといけないと、そういう事態も考えられますので、そのためにはやはり少なくとも36億円、また当初予算で現在では15億円から20億円からの基金からの繰入をしておりますので、合計した約60億円前後から70億円というのが、やはり基金残高としては財政的には必要かなと思っております。先にも申しましたけども、ただやはり今後の行政サービスに対応していくために、今後の対応力としてはこの基金ですね、過去にもやはり平成17年度の公債費のピークを越えることができたという過去の実績もありますので、そういうことを考えますと、やはり基金残高というものもある程度必要であるというふうに考えております。

○野口博委員長 水谷委員。

○水谷毅委員 マイナンバー制度の費用については、おおむね理解はできました。今、軽減税率等に関しても国のほうでいろいろと論議が進んでおりまして、変動する要素が出てくるかと思っておりますので、先行して注視していただきたいと思っております。

あとは、繰上償還、また歳出に対する残高については、おおむね内容は理解できました。先日、5次行革の話の中で、中期財政見通しで平成37年度まで資料を出し

ていただきましたけども、こちらのほう、現時点で各年度ごとにどのぐらいの残高が残っていくのか、またどのぐらいの償還を考えているのか、この辺もしっかりシミュレーションしていただいて、単に来年度だけではなくて、将来的にこの起債と償還、その辺のバランスをしっかりと立てていただいて、今後も財政運営をよろしく願いいたします。以上です。

○野口博委員長 以上で質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

(午前10時55分 休憩)

(午前10時56分 再開)

○野口博委員長 再開します。

議案第59号の審査を行います。本件については、補足説明を省略し、質疑に入ります。

ありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○野口博委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

(午前10時57分 休憩)

(午前10時58分 再開)

○野口博委員長 再開します。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○野口博委員長 討論なしと認め、採決いたします。

議案第54号所管分について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○野口博委員長 全員賛成。

よって本件は、可決すべきものと決定いたしました。

議案第59号について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○野口博委員長 全員賛成。よって本件は、可決すべきものと決定いたしました。

これで本委員会を閉会いたします。

(午前10時59分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

総務常任委員長 野口博

総務常任委員 中川嘉彦